

学校に行きにくい児童生徒の保護者の方へ ～不登校支援パンフレット～

【様々な学びの場】

不登校支援に関わって、教育機会確保法（H28）や文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（R1）等が出され、登校という結果のみを目標とするのではなく、子どもの社会的自立をめざす支援を行うこと、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保することの重要性が謳われています。それに伴い、草津市では、校内の登校支援室、公設のやまびこ教育相談室を整備するとともに、民間のフリースクール等との連携も深め、様々な学びの場の確保を進めているところです。



【適切な情報提供】

行政・民間のさまざまな支援の輪が広がる中、このたび、保護者の方に適切な情報提供を行えるよう、相談窓口や学びの場をまとめた草津市バージョンのパンフレットを作成しました。パンフレットを広く周知し、保護者の方が一人で悩みを抱えこむことがないようにしていきます。市のホームページにも掲載していますので、ご一読ください。

学校に行きにくい児童生徒の保護者の方へ
不安や困りごと、ありませんか？

学校に行きたくない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

パンフレットを見ても、悩み事をどこに相談すればよいかわからない場合は…

- やまびこ教育相談室 ● TEL：077-563-1270
- 草津市子ども若者総合相談窓口 ● TEL：077-561-0188

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。
お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間のさまざまな支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校に行きにくいお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和6年4月 草津市教育委員会事務局
児童生徒支援課 作成

このパンフレットについての問い合わせはこちら ● TEL:077-561-6034

[担当]児童生徒支援課
(TEL) 077-561-2437

ホームページ
URL

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kosodate/hoikukyoiku/shochugakkou/gakkouseikatsu/hutoukoupanhu.html>